令和2年 第5回臨時教育委員会会議録 令和2年4月16日(木)

第5回臨時教育委員会 会議録

日 時 令和2年4月16日(木)(午前9時から)

場 所 甲州市役所1階 市民ギャラリー

一 出席した委員は次のとおりである。

 教 育 長 保 坂 一 仁 職 務 代 理 荻 原 浩 洋

 委 員 矢 崎 秀 明 委 員 石 川 順 子

 委 員 永 田 清 一

一 欠席した委員は次のとおりである。 (なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長 教育総務課L 金澤祐子 雨宮邦彦 学 教育総務課し 河 村 敬 生涯学習課長 辻 生涯学習課L 文化財課長 飯島 武 井 一 弘 泉 指 導 主 事 文 化 財 課し 廣瀬勝正 小 椋 規 雄 教育総務課L 事 務 担 当 高 石 宏 満 窪 川 はづき

 欠席した者は次のとおりである。 (なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。日程第1 新型コロナウイルス感染症対策について

教育総務課L ただいまから、甲州市教育委員会第5回臨時教育委員会を開催いたします。

教育長よりあいさつをお願いいたします。

教育長 皆様方におかれましては、緊急に集まっていただきまして誠にありがとうございます。前置き

はともかく、何しろ緊急事態でありますので、ぜひこの後の新型コロナウイルス感染に対する 対策について議論していただきまして、市民また子どもたちのですね、安全で安心した生活が できますようにお願い差し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたしま

次に議事に入らせていただきます。議長につきましては会議規則第7条の規定によりまして、 教育総務課L

教育長にお願いをいたします。

教育長 それでは議事に入りたいと思います。日程第1の新型コロナウイルス感染症対策について、提 案をしていきたいと思います。それでは、県からデータですね、資料に基づいてよろしくお願 いしたいと思いますけれど。山梨県からですね、第308号4月14日付け、知事さんのほう

> 育委員会としてどのような対応するかということで、この一文をちょっとご覧いただきたいと 思いますけれど。先程言いましたように、知事からの要請を受けてですね、山梨県の教育委員

> で4月13日に会見を行いまして、その後県の教育長から14日の3時から記者会見を行いま した。その後6時にですね、この文書が発出されました。それに伴ってですね、私ども市の教

> 会では県立学校の臨時休業を5月6日まで延長することとしました。この状況については、メ

ディア等での発表もありますように、感染者が急増しており、今後さらに感染拡大の恐れがあ るというようなことであります。特に県立の高校においては、公共交通機関における感染リス

クが高い、生徒への感染拡大防止に万全を期すための判断であるということです。私どもの教 育委員会にあてては、地域の状況によりますが、県内における感染者の生活圏が、これまでな

かった地域に拡大していることを踏まえ、県立学校と同様に5月6日までの臨時休業が行われ

るよう検討をお願いしますと。その後のことについては、学習保障を考えているということな んですけれども、こういう要請がきましたので、緊急にですね今日、皆様方にお出でいただき

まし、甲州市としては前回出しました、今月の26日までを休みとすると、4月9日の午後か ら臨時休校措置を取りましたけれど、その再度延長をですね、どのように考えるかということ

でお集まりいただきまして、その結論をですね、また来週の月曜日に臨時校長会を用意してあ りますので、今日のご意見を踏まえながら。また午後市長が今日新聞紙上にもう出てしまいま

したけれども、コロナウイルスに対する財政処置、財政的な処理をしたということで、措置を したいということで記者会見をこの後10時半からやるようです。そんなことで、その前に決

定していただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、事務局から資料が提 示されておりますので、その説明等ももしありましたらお願いしたいと思います。課長お願い

します。

本日はお忙しいところ本当にありがとうございます。資料で、先程教育長が言われた県からの 教育総務課長

> 内で発生している状況のものでございます。で、一番最後にカラー版でありますけれども、そ ちらが県内の状況の感染者の関係図になると思いますので、またご覧いただければと思います。 資料にはないのですけれども、先程教育長が言われましたところの、今回の新聞報道にも出て

> 発出文書、その次に市内の発生状況の資料が20例目からついておりますけれども、これが市

いますように、給食費の支援というかたちで5月から7月の間の給食費を無償化するというよ うなものを、24日に臨時議会を予定しております。そこに補正予算をして、条例と常任委員

会ですけれどもする予定となっております。本日10時半から市長の記者会見でマスコミ等に 会見する予定になっております。あと、昨日の新聞報道にありましたマスク、学校にマスクが

文科省のほうから配布されております。下の文書についても、4月10日付けの文書でござい

ます。学校に対する布製マスクの配布ということで、これが県からメールで送られてきたものです。昨日の午前中に文書が送られてきまして、まだ15日にはちょっと把握していなかった部分もあるのですけれども、既に学校のほうにはマスクのほうが順次届いておりまして、昨日の報道のように塩山中ですけれども郵送で各家庭に送るというようなことの措置をとっております。また、この文書によりますと、1人当たりマスクは2枚配布されるということで、言われておりますけれども、4月に1枚5月に1枚というようなかたちで送られてくるようでございます。今日私のほうからは以上になりますけれども、あとは担当からとなります。

教育長

それでは、まず資料の説明から。基本は臨時休業どうするかということで、まずお聞きしたい と思いますけれども、細かいところの話はあとでお話ししていただければと思いますけれども。 決定に対する資料のことについて、なにか事務局から説明はあるのでしょうか。

教育総務課L

それではご説明させていただきます。資料のカレンダーのほうをご覧いただければと思います。4月1日からの状況というかたちで、このようなかたちでカレンダー表記をさせていただいております。4月5日日曜日に県知事のほうで県立学校の休業期間の延長を決めたことに基づき、臨時校長会を開催しましたが、峡東地域におけるコロナウイルス感染症の発症者がいないということから、6・7というかたちで当初予定どおり学校を再開いたしました。8日の日に、新型コロナウイルス感染症が市内で発生したことを受けまして、第4回臨時会をし、学校の休業要請をし、校長会のほうでもそれがあり、4月9日から4月26日の間を休業期間といたしました。先程、教育長課長のお話にもありましたとおり、4月14日付けで県教育長より休業期間要請の記者発表があり、今回審議していただくわけですが、当初予定としていた4月26日までというかたちで、前回の準備をしていくなかで、今回県の要請を受けて5月6日までの休業期間延長するのかどうか、またその期間中に当初4月26日でありましたので、登校日等を設けて学校のほうにおいて、生徒児童の健康状態の把握、家庭状況の把握等をする期間を設けたほうがよいかどうかということについて、本日審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、臨時休業の延長のことについての資料説明がございましたけれども、別のことがご ざいましたら、教育委員さんがたよろしくお願いいたします。

石川委員

ごめんなさい。話がずれますけれど、さっきの学校へのマスクですけれども、あれは家庭にはいる1家庭2枚とは別なのですか。別にまた本人に、4月と5月に配られるのですか。

教育長

この件について回答をお願いします。

教育総務課長

ただいまのご質問ですけれども、あくまでもこれ文科省から学校に対しての配布ということで 文書がきておりますので、ご家庭に配られるマスクとは別の話だと思います。

石川委員

わかりました、ありがとうございました。

教育長

それでは、いろいろな細かいこともありますので、まず整理しまして臨時休業の延長のことについて議論をお願いしたいと思いますけれど、ご意見ございますか。

職務代理者

当初の26日で再開ということでしたけれども、どうもこの様子だとやはり県から要請があるようなら、連休明けに再開というようなかたちが理想かなという感じがします。というのは、26日終わって27日に始まっても、また休みが始まってしまいますので、思い切ってそこまで休んでもいいのかなという感じがいたします。ただ途中でどこかで登校日を設けて、子ども達の状況を把握する或いは勉強の状態を掴むということは必要かなというふうに思います。ただそれもいっぺんにがさっとじゃなくて、学年別に分けるとか、という方法でどうかなという感じがいたします。

教育長

その他ご意見ございますか。

永田委員

県から検討依頼がきているんですが、こういう要請に対してですね、

反故にするというわけに

はいかないと思います。と言いますのは、現実的に見てみても飲まざるを得ないというかやら ざるを得ない、もっと言うと積極的にやったほうがいいかもしれない、という状況ですので、 この要請どおり実施したほうがいいと思います。先程荻原委員さんのほうから出ましたけれど も、小中高ちょっと違うと思うのですが、例えば担任の先生が新年度決まるんですよね、新年 度。その先生とゆっくり、ゆっくりというか話をしたこともほとんどないという状況にある。 特に高校なんかそうです。そんなようなこともあって、高校は高校でちょっと別ですからちょ っと離しますが。そうすると先程の話のように、日を違えて、学年を違えて、そのへんは学校 のあれですから工夫だと思いますけれども、何かそういう機会があって、ちょっと先生との、 担任の先生との情報交換をすると。ただ、しかしそれは短時間でかつ少人数と言いますか、ち ょっと密集させないようにしてということの配慮は十分する、マスクはつけるという十分配慮 のうえで、そういうことを行うのはいいのではないかと。ちょっと近くの神金の話をしますと、 各学年の担任が宿題といいますか、課題を持って家庭訪問をしてくれています。だからこれを 4日分とか今週分とかくれるんですが、しかしほとんど立ち話程度で、先生も帰られますし、 まあ子ども達もそこでわかりましたということで家に入ると、というようなことです。ただ、 大規模校といいますか、学年がたくさんいるようなところについては、やっぱりそんなわけに もなかなか家庭訪問なんてできないだろうし、ぜひそれこそ学校の工夫になるかとは思うので すが、ちょっとコンタクトをとることも大事だなということは思います。回数についてはなん とも言えませんが、荻原委員の意見に賛成です、はい。

教育長

その他ございますか。石川委員。

石川委員

今の荻原委員、永田委員と同じなんですけれども、それぞれ学校によって人数も違いますし、 状況も違いますから、学校にお任せして、どういうふうな学年別とかそういうことをお任せし て、やっぱり登校日が1回か2回あって、そして6日までということがいいと思います。以上 です。

教育長

よろしいでしょうか。

矢崎委員

私のほう特にございません。

教育長

それでは、今回の感染症対策については、26日までの臨時休業を再延長しまして、5月の6日まで県の要請どおり行うというようなことで決定したいと思います。なお、細かい内容については、月曜日校長会がありますので、教育委員の先生がたのご意見を提示しながらですね、学校現場に任せるというようなことで対応をしていきたいというふうに思っております。そんなことでよろしくお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございました。その他細かいことについて、それぞれの課の代表についてお願いしたいと思いますけれども、学校教育、教育総務課のほうで何かあればお願いします。河村リーダー。

河村L

それでは、こちらのCATVによる番組作りに向けてというものをご覧ください。峡東CAT Vと勝沼CATVとの連携を得て、休業期間中に学校の先生から子ども達向けの番組を作るということで、今動いております。放送はですね、11チャンネルを使います。撮影教科につきましては、まずは国語と算数、中学校については数学、生活指導と保健ということで作成をいたします。小学校1年生から3年生、小学校4年生から6年生、中学の3つのグループに分けて、各学年15分程度で収録し、3学年分をまとめて1番組45分から50分にいたします。最初の5分程度で、生活や保健面での呼びかけをする予定でございます。内容につきましては、4月に予定されている単元を中心とすることとします。学年ごと教科ごとの番組を市内小中学校で分担して作成をしております。本日の16日の木曜日と17日の金曜日に、各校に峡東CATVと勝沼CATVの取材班4班が行きまして、収録をする予定です。放送は来週の20日から26日、この間今日明日で収録した内容毎日同じになりますけれども、放送をいたします。

放送時間につきましては、峡東CATVと勝沼CATV、こちら時間が異なるのですけれどもこちらの時間で放送する予定となっております。今後につきましても、休業の長期化により継続も検討しているところでございます。小学校の1年生2年生3年生とも、全部市内の18校を振り分けまして、学校で1教科もっていただくような感じで、全部の学校にいきわたるようなかたちとなっております。本来ならば、子ども達にとっては担任の先生が画面に出てくると非常におもしろく集中して見れるかなと思ったのですけれども、そうするとなかなか放送時間等で難しいので調整をして、まず取り組みをしようということで、来週1週間放送するものでございます。以上でございます。

教育長

CATVによる授業の番組というようなことで、この件についてどうでしょうか。はい、永田 委員。

永田委員

よくぞ工夫とアイデアでね、こういうことをしてくださったと感心しているし、ありがたいと思います。実は、生涯学習課でも予約をして本を借りるという制度というか、ああいうシステムを作っていただいた。実は私も、あれをよくよくCATVで使いかたも書いてあるし、案内もあるんです。実に事細やかに書いてあって、というか指導助言がしてあってその中で。そうすると初めて見てもあれを活用できる。なおかつ、利用者にとっての不安をああゆう手法をとれば、そこの不安が解消されるわけですよね。これはうまいことを考えてくれたなと思って、本を借りるのも非常に、今まで以上になんていうかな、便利になるし安心して借りられるということを感じました。強く感じました。同じようにこれも、確かに担任の先生が撮れれば直接がいいのですけれども、こんな時期ですから何があってもいけない。先生だってもし自分がとも思えば、人にうつすかもしれないというような心配もしなくちゃいけない。そうなると、先程の私が言ったことも、少し織り交ぜてやることで、集中的にやらなくてもそういうことがひとつ少しずつ解消されてゆくかなというふうに思います。これはありがたいことです。

教育長

その他ございますか。

教育総務課L

先程のマスクの配布につきまして。

教育長

ちょっとCATVのことについて、ちょっとお待ちください。CATVのことについてはよろしいでしょうか。こんなふうに進めるというようなことでご理解をいただけますでしょうか。 それでは、マスクのことについてお願いします。

教育総務課L

先程のマスクの件につきましては、今回、国でのマスクの配布が全世帯 2 枚と、各学校に教職員と児童生徒分のということです。急遽というかたちで、こちらのほうには何の報告もなかったのですが、昨年の5月1日の学校基本調査の数を基に、教職員数児童生徒数について順次学校のほうに配布をしているようです。配布枚数は2 枚になりますが、4月に1 枚今回、また5月に再度1 枚ずつ配布するということになっているとのことです。

教育長

マスクについては、先程菱山小の校長先生からご報告がありまして、菱山地区のオザワさんというかたがですね、子どもに対して200枚程度それから職員に対して16枚を、手づくりのマスクを寄附してくれたということでご報告を受けております。

永田委員

ありがたいですね。

職務代理者

塩中でもそうみたいですね。

教育長

新聞の記事ですか。あれは今説明した文科省のマスクを子ども達に送る、新聞に出た記事だと、 先生がたが送る作業をして、そこに手紙を、メッセージを入れながらということで、昨日の新聞で出ておりました。その他ございますか。あと先程給食のことについて、市長から今日10時半に記者発表というようなことなのですけれども、もうその前に新聞には出てしまっているのですけれども、そのことについて課長お願いします。

教育総務課長

先程すいません。既に新聞報道されてしまっていまして、大変申し訳なかったのですけれども、

給食費につきまして、あと保育料等のものと併せて子育て支援ということで、今こういう状況で大変な時期でございますので、市のほうから給食費を5月から7月までの給食費の無償化をしていきたいということで話がございました。これにつけては、市長と教育長も含めてなのですけれども、特別職の給料等減額等の財源を利用して、またイベント等が中止になっているそういった費用が浮いてきますので、そちらの財源を利用してということでお話がありまして、事後になってしまうのですけれども、教育委員の皆様にご承認をいただければということでお願いいたします。

石川委員

昨日の今日の新聞で、3市の記事が載っていましたが、給食費も3市となっているのでしょうか。

教育長

はい、課長。

教育総務課長

今私が聞いているところでは、この給食費、給料等以外の部分については、甲州市独自だということで聞いております。金額的なものにつきましては、無償化の金額が約3200万程の減額の予算になっております。また、今日がその補正の締め切り日になっておりますので、金額についてはさらに精査したなかで調整されるようなことになります。

教育長

給食費の集めかたが、それぞれ違うというか、1食につき小学生が260円で中学生が310円というようなことで、集める前には4月から2月までをベースとしてやって、それを割り振ってるのですよね。ですから、8月の場合食数がわずか何日しかないのに、でも金額は4千いくらとか5千いくらになっているのですけれど、トータルしての値段ですので。ですから5月6月7月については、1食何円でかける何日をやったかによって、それを減額していく最終的に合わせるということらしいですけれど。ですから今日の新聞だと、なんか5千いくらとか4千いくらというふうなことで、ずばりそういう数のトータルのお金ではないそうです。1食につきいくら、それを3か月分らしいです。給食費のことについては了解していただいたでしょうか。

「はい」の声

教育長

その他でありますか。生涯学習課いいですか。

生涯学習課長

はい、1点だけ。各施設生涯学習課の施設、この関係で全部閉鎖しておりますけれども、来週 月曜日で、貸館等の施設を所管する課長が集まりまして、副市長を座長としまして検討してお ります。今週月曜13日に行われました検討会におきまして、現在当面の間となっているもの を、今までゴールデンウイークまでとなっておりましたけれども、13日の会議で施設につき ましては今月いっぱい休館という方向で決定されましたのでご報告をさせていただきます。ま た、先程永田委員さんからお話がございました、図書館の予約の本の貸し出しについてですけ れども、これにつきましては、更に感染予防等を施すなかでこのまま継続をしていきたいと思 っております。現在少ない日でも、塩山図書館でも10件、土日とかになりますと30件40 件の予約貸し出し等がある状態で、非常に盛況でございます。できる限りこの事業については、 続けていきたい思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

教育長

文化財課長お願いします。

文化財課長

釈迦堂遺跡博物館のリニューアルを、今日と4月の3日を予定しておりまして、それを延期ということで4月の29日に予定しておりましたけれども、先日やはりこういう状況ですので、 当面の間延期をするということで、4月恐らく5月までの開館をしたくないというふうに思っております。また新しい情報がありましたらご報告いたします。以上です。

教育長

その他、委員さん何かございますでしょうか。

「なし」の声

教育長

1点、その表に書いてあります学校訪問の件なのですけれども、当初の計画ですと12日から

の学校訪問が計画されております。これについて、かなり厳しい状況かなというふうに思います。学校のほうの準備もあったりこの状態もあるのですけれども、これをどのように実施したらいいかということでご意見をいただければと思いますけれども。

矢崎委員

すいません、私個人的な意見ですけれども、本当に大変な状況で、現場のほうもいつものようなかたちで学校訪問来られても大変だろうと思います。それでですね、全く行かないというのもあれですから、できれば規模を縮小して人数を限って行かれたらどうかということでですね、教育長、小椋指導主事、或いは現場のかたというぐらいで限ってどうでしょう。受けるほうとしては本当に大変な労力だと思うのですよね。落ち着いたら秋にまた、十分その時に面接してお会いできるかななんて思いますので、それについては、いつものような学校訪問については、今年は縮小してというふうに思います。

教育長

その他どうでしょう。はい、永田委員。

永田委員

年度途中に行く訪問のなかで大事なのは、学校現場がどういう要望をだしているか、或いはそれに対して予算的なものも含めて、どういうふうなことで具体化できるかということの要望がかなりあるじゃないですかね。もちろん校長先生の就任したばっかとか、新しいスタートですから学校全体の今年度に向けての方向方針を、委員の方がたにお知らせすると、理解してもらいたいということもあるのですけれども、やはり矢崎委員分けたほうがいいと思います。最初は事務的なひとつの要望とかそういうものがある場合には、それこそ極力人を絞って関係者が訪問して、それを聞いてくる。或いは、祈願書がわかるようであるならそこらへんは無理に行かなくてもいいのではないかと思います。そしてあくまで延ばして、もうちょっと落ち着いてから学校の中身をですね、しっかりと見させていただくと。実は、学校の先生がたも来てもらうのは確かに正直負担です。なんかジロジロ見られるようでですね、何となく負担なんです。逆を言うと、自分の学校の良さとか自分の学校の特徴をぜひ見てもらいたい。ぜひ理解してもらいたいというのも一歩あるわけです。ですので、時期をこうずらして。矢崎委員の意見に賛同します。

教育長

その他。よろしいでしょうか。

職務代理者

はい、やはり同じ意見で、秋にじっくりできるんであれば。

教育長

わかりました。それでは我々も、サイドとしては、子の様子もやはり気にならなくてはならない部分もありますので、縮小してですね、それから短時間でですね、やれるようなかたちでやっていきたいと思います。それで、食事も、前給食もなんてことをやったんですけれども、そういうものも抜きにしながら、本当に子どもの様子、クラスの様子、先生がたの元気な様子を見るだけというようなことで、期間・時間を縮小してもらうということで、こちらのほうにおまかせしていただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

その他、なにかございますか。

「なし」の声

教育長

それではなければ、また定例の教育委員会が22日にありますけれども、これについては、懸案であります学校の統合の問題、そういうものを中心にですね、また条例の改正等もある内容については疑義していただきたいというふうに思っております。そんなことで第5回臨時教育委員会の議事のほうについては以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

教育総務課L

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第5回臨時の教育委員会を終了いたします。